

10月13日(土)・14日(日)

【アルサス及び周辺】

'01佐井村ふるさとフェア



今月の主な内容

わいどの広場…………… 2	保健婦だより…………… 10
'01佐井村ふるさとフェアほか …… 4	歯科だより…………… 11
庁舎に洋式トイレ寄付ほか …… 5	交母だより…………… 12
平成12年度決算報告…………… 6	こちら佐井駐在所…………… 13
通行規制のお知らせ…………… 8	お知らせコーナー…………… 14
家庭での介護…………… 9	戸籍の窓口…………… 16

2001
(平成13年)

11
No. 387

わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

国土保全と山地災害防止のために（牛滝地区の治山工事完成）

この度、下北森林管理署施工の牛滝地区治山工事が完成いたしました。

牛滝地区の尖山周辺は、地形が急峻で海に面していることから、永年の厳しい気象条件での風化作用によって、山腹面が荒廃し崩壊しやすく道路に転石が落ちるなど危険な状態にあり、また、近くの牛端沢も溪床が浸食され易い不安定な土質となっていました。

このため、国有林野では昭和47年から山地災害防止のために治山工事に着手し、これまで山腹緑化工・土留工・転石防止工・水路工等を実施し、今年度は牛端沢の溪床勾配を緩和し溪岸崩壊等を防止するためにコンクリート谷止工を施工しました。

このコンクリート谷止工は、周辺の野生生物の生息環境に配慮した工法（スリット式ダム）を採用し、今年9月の完成をもって同地区の30年近く

にわたる一連の治山工事の計画を終了することが出来ました。

国有林野の治山事業は山地災害から国民を守り、また、森林の持つ公益的機能を十分発揮させるため造林的、土木的手段を講ずることによって健全な森林を造成・整備し、森林の持つ防災機能を維持増進させるための重要な国土保全政策の役割を担っています。



野生生物の生息環境に配慮したスリット式ダム

海上で熱戦が繰り広げられる

10月7日(日)、「第24回カリフォルニア・カップ津軽海峡横断ヨットレース」(佐井港～函館港)が開催されました。

函館や青森に在住するヨットの愛好家が一堂に集い、午前8時30分、アルサス前岸壁を一齐にスタート。13艇による熱戦が繰り広げられました。当日は難しいコンディションの中、途中棄権する艇も出るなど、厳しいレースとなりましたが、D-BROS(函館)が見事優勝を飾りました。

なお、結果は次のとおりです。

- 優勝 D-BROS(函館)
- 準優勝 JAZZ(函館)
- 第3位 SNOTTY(青森)



スピード感溢れるレースを展開

もてなしの心で迎える下北観光

9月27日(木)、佐井村商工会(山口捷夫会長)と脇野沢村商工会(滝本辰雄会長)の共催により、仏ヶ浦 大町桂月句碑前特設会場で、「むらおこし広域野外講演会」が開催され、両村の商工会員や関係者約60人が参加しました。

「もてなしの心で迎える下北観光」と題し、セミナー青森代表の山下康博氏を講師に迎え、「もてなしとは、一人のお客さんを感動・感激させることである」とのお言葉をいただきました。

二つの商工会が、合同でこのような講演会を開催するのは、全国でも例の無い試みで、今後の下北地方の広域観光が大いに注目されます。



大町桂月句碑前特設会場で行われました

活発な意見が交わされる

10月17日(水)、アルサスしおさいホールで、「原子燃料サイクル地域懇談会」が開催され、村内各団体の関係者約70名が参加しました。

この日は、「原子燃料サイクル事業の必要性や安全性について」と題し、経済産業省資源エネルギー庁青森原子力政策企画官 吉岡賢治氏より、世界のエネルギー事情や地球環境問題による原子力発電の必要性に関する説明があり、引き続き、「原子燃料サイクル施設の現状について」と題し、日本原燃株式会社 神保圭志氏から、原子燃料サイクルの流れや再処理工場に関する説明がありました。

説明後、質疑応答の場では、活発な意見交換が行われるなど、特に当村では、隣接する大間町に原子力発電所が建設されることもあり、原子燃料サイクルへの関心の高さを示していました。



メモを片手に熱心に聞き入る参加者のみなさん

思い出がよみがえる

牛滝小中学校で、このほどタイムカプセルの開封式が行われました。

このタイムカプセルは、1989年(平成元年)9月26日、佐井営林署の森林教室(担当:柿崎 久氏)の一環として、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が檜製のタイムカプセルに作品、写真、その日の東奥日報を入れて埋め、「21世紀へのメッセージ」と書き記したボールを立てておいたものです。

開封式(発起人:中西友範氏)は、牛滝小学校の120周年に合わせて行い、当時の柳谷清校長先生をはじめ卒業生、当時の父兄、在校生全員、そして地区の人たちが見守る中でタイムカプセルをあけました。保存状況は比較的良く、「漁師になって先生にいっぱい魚を食べさせたい。」と書いた作文が紹介され、その後行われた祝賀会では自分たちが獲ってきた魚をつまみに話が弾んでいました。



開封式に参加した卒業生や当時の先生方

大きくなって帰ってきてね

10月5日(金)、アルサスPR広場で、平成13年度クロソイ稚魚放流式が行われました。

これは、佐井村漁業協同組合が、平成8年度からクロソイ資源の増大を図るため、稚魚の中間育成を実施、放流しているもので、今年度は、日本栽培漁業協会宮古事業場より、4万匹(平均全長48.9mm)が搬入されました。

式に引き続き、アルサス前漁港で、佐井小学校5・6年の児童も参加し、一匹ずつヒレの部分に標識が取り付けられた稚魚32,108匹(平均全長108.7mm)を放流しました。



ほくたちも今年初めて参加しました

いつまでもお元気で

10月16日(水)、アルサスしおさいホールで、平成13年度敬老会が行われ、村内のお年寄りや関係者が多数出席しました。

長寿と健康を祝い、舞踊やカラオケで自慢のノドを披露するなど、さまざまなアトラクションが準備され、目の前に並べられたたくさんのごちそうやお酒を口にしながら、楽しい一日を過ごしました。



「真室川音頭」
(坂井亘奈さん、竹内京子さん、金澤愛子さん、奥本博美さん)

'01 佐井村ふるさとフェア

10月13日(土)・14日(日) アルサス及び周辺



もちつき大会 (13日・14日)



木工体験コーナー (13日・14日)



原田小学校学習発表会コーナー (13日)



南茅部町特産品販売 (13日・14日)



太閤北通りソーラン (14日)



佐井中吹奏楽部ミニコンサート (13日)

アメリカ連続テロ事件にともなう海外危険情報

外務省では、順次関係国の危険度を引き上げ（1：注意喚起、2：観光旅行延期勧告、3：渡航延期勧告、4：家族等退避勧告、5：退避勧告）、注意喚起を行っています。

なお、危険度5の地域は次のとおりです。

【アジア】スリランカ（北部州）、中国（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）、パキスタン（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）

【ヨーロッパ】ウズベキスタン（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）、タジキスタン（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）、トルクメニスタン（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）

【中東】アフガニスタン、イラク、イラン（アフガニスタン国境から100キロの範囲内の地域）

【アフリカ】アンゴラ（一部）、エチオピア（一部）、エリトリア（一部）、コンゴ民主共和国（一部）、シエラレオネ共和国（一部）、ソマリア

■問い合わせ

役場企画調整課 ☎332111

または、東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省 海外安全相談センター

☎(代)03-3580-3311 (内)2903 (直)03-3581-3749

外務省 海外安全ホームページ <http://www.mofa.go.jp/pubanzen>

前村長 東出 昇 氏から

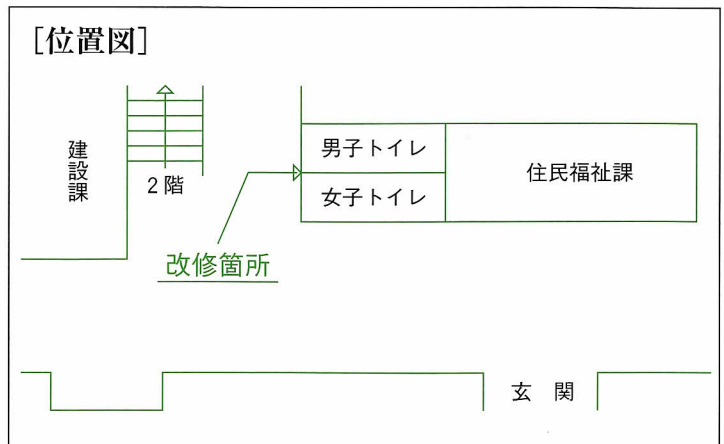
役場庁舎内に「シャワー付洋式トイレ2基が寄付」されました！

この度、前村長「東出 昇氏」から役場庁舎のトイレ洋式化のための工事費が寄付されました。

これは、前村長が役場を訪れたお年寄り、体の不自由な人や外国人が利用しやすいような施設にするために役立ててほしいとのことから、今回、寄付を頂いたものです。

工事も完了しましたので、役場を訪れた際には、ぜひ利用してください。

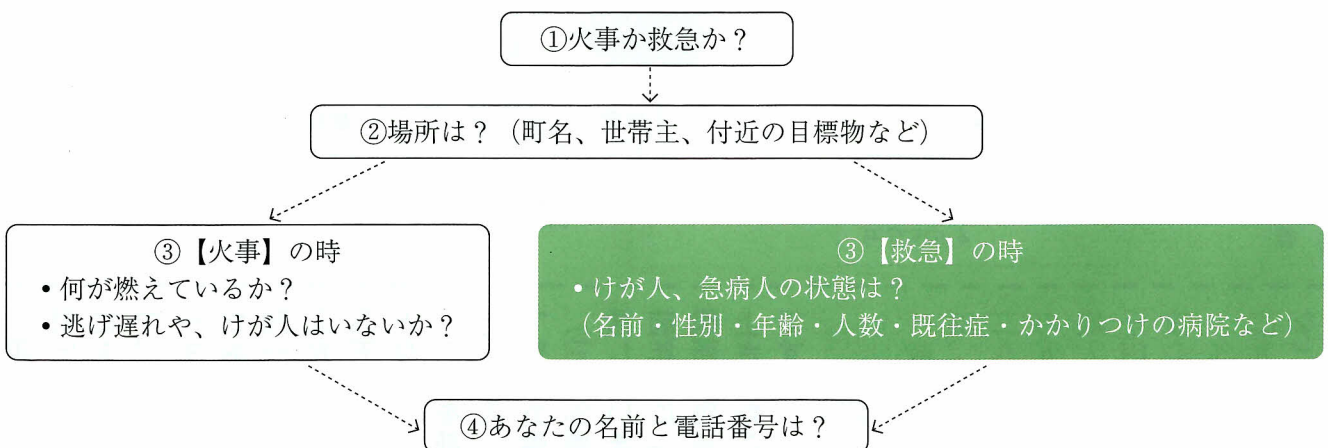
前村長のご厚意に対して、この場をお借りして、心から感謝申し上げます。



11月9日は『119番の日』です

119番の日は、昭和62年の自治体消防制度40周年を期して、国民と消防のむすびつきを象徴するダイヤルナンバー「119」にちなんで、この日が119番の日に制定されました。

自宅の電話から『119番』へ通報するとき・・・<119番は佐井消防分署に直通します>

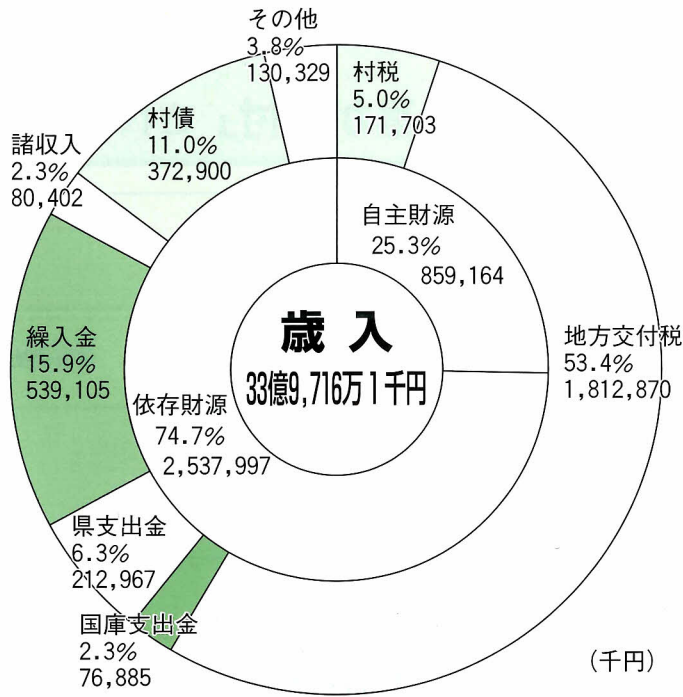


携帯電話から119番通報すれば

携帯電話から119番を発信すれば、次のような伝達経路で佐井消防分署に通報され、出動までの貴重な時間を消費します。[通報者→函館消防本部又は青森消防本部→むつ消防署→佐井消防分署→現場へ出動]
携帯電話から直接佐井消防分署に連絡するために、0175-38-2266番を登録することをおすすめします。

決算報告

平成十二年度決算が、村議会九月定例会で認定されました。みなさんが納めた税金や、国からの交付金などがどのくらい入り、どのくらい使われたのかを、一般会計を中心にお知らせします。



◆主な普通建設事業◆

【補助事業】

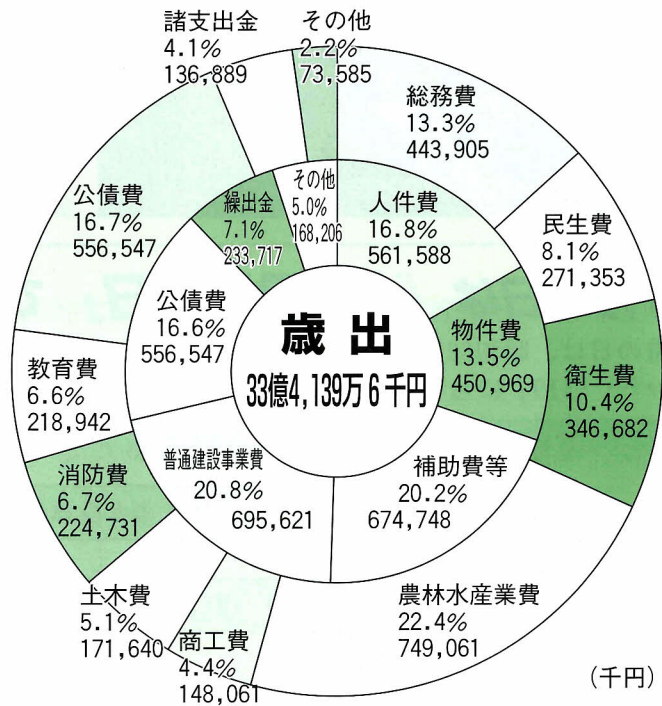
- 村営住宅建設事業 (大佐井新町団地) 6,561万6千円
- 福浦漁港局部改良事業 (船揚場) 4,000万円
- 長後地区漁業集落環境整備事業 (集落道) 3,065万円

【単独事業】

- 菌床しいたけ栽培事業 6,401万4千円
- 仏ヶ浦水道施設改良事業 5,097万5千円
- ふるさと林道緊急整備事業 (黒岩線) 3,832万5千円

【県営事業負担金】

- 漁港整備事業 (牛滝・磯谷・佐井) 7,390万円
- ふるさと林道緊急整備事業 (大佐井川添線) 4,575万円



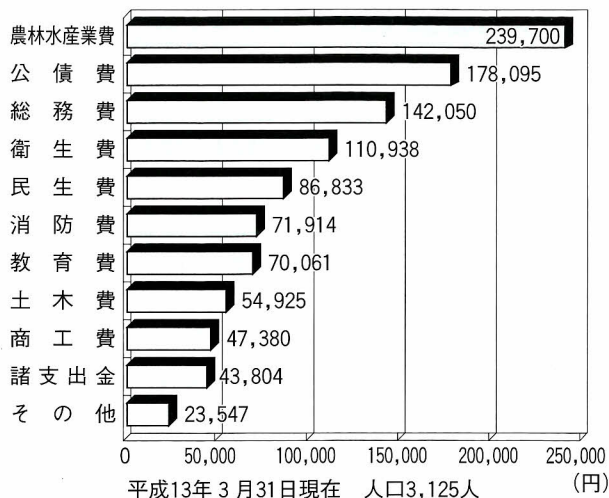
歳入

歳入に占める主な内容は、地方交付税十八億一八七万円、歳入総額の五四%を占め、次いで繰入金五億三九一〇万五千円(十六%)、村債三億七一九〇万円(十一%)、県支出金二億一二九六万七千円(六%)などで、みなさんが納め

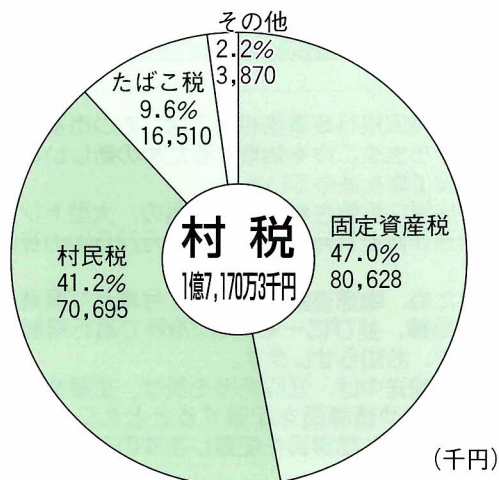
平成十二年度「一般会計」の決算は、歳入(村に入ったお金)の総額で、三十三億九七一六万一千円、歳出(村が使ったお金)の総額は三億四一三九万六千円で、歳入から歳出を差し引くと五五七六万五千円の黒字となりました。

これを前年度と比べると、歳入・歳出とも総額で約十九億六千万円の減(三七%減)と大幅に減額していますが、これは前年度に「大間原子力発電所に係る協力金」が計上されたことによるものです。

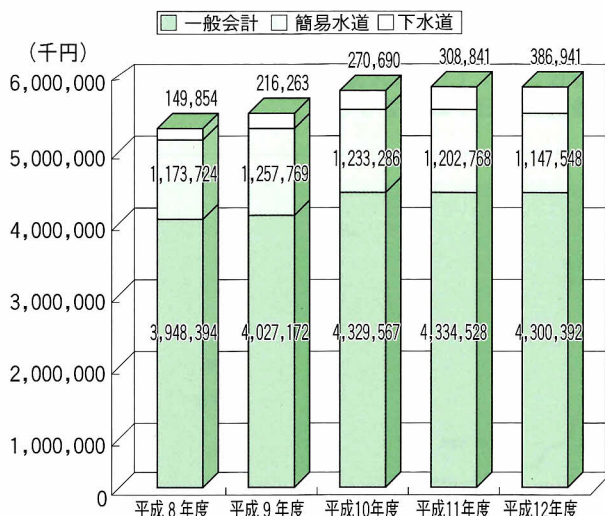
村民1人あたりに使われたお金



村税の構成比



地方債現在高の推移



地方債は、みなさんの恒久的な福祉向上のための施設建設（道路、学校、簡易水道、下水道などの基盤整備）に活用されます。また、地方債には将来的に施設を利用する村民の方にも返済を負担していただき、世代間の公平を図る重要な役割があります。なお、地方債の返済は将来の経常的経費になるため、計画的な借入に努めています。

特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
簡易水道事業	1億4,510万1千円	1億4,510万1千円
下水道事業	3億1,581万7千円	3億495万7千円
国民健康保険事業	2億8,967万5千円	2億8,332万3千円
老人保健	3億8,118万2千円	3億8,820万8千円
介護保険	1億4,677万7千円	1億4,548万円
合計	12億7,855万2千円	12億6,706万9千円

歳出の主な内訳は、農林水産業費が七億四九〇六万一千円で全体の二二%を占め、次いで公債費五億五六四万七千円（一七%）、総務費四億四三九〇万五千円（一三%）などの順となっています。前年度と比較すると、水産振興基金を活用して「水産振興事業」を実施した農林水産業費、「大佐井新町団地」の村営住宅建設事業を実施した土木費が大幅な伸びを示しています。また、前年度に「地域振興基金」「水産振興基金」の積立金を計上した諸支出金は、大きく減少しています。

歳出

た村税は、一億七〇万三千円（五%）でした。また、村税や財産収入などの「自主財源」は、二五%で、地方交付税や村債、県支出金などの「依存財源」は、七五%でした。

新しいごみ処理施設建設工事のための機器輸送に伴う 通行規制についてのお知らせ

下北地域広域行政事務組合では、むつ市及び下北郡内7町村から出るごみを処理するための新しいごみ処理施設の建設工事を進めています。

この施設に設置される主要機器の、大型トレーラーによる輸送作業を11月20日(火)から11月22日(木)の夜間に実施します。

このため、臨港道路下北埠頭1号線及び県道赤川・下北停車場線、並びに一般国道279号で通行規制を実施しますので、お知らせします。

なお、輸送中は、迂回路等を設け、主要交差点付近に看板の設置や誘導員を配置するとともに、大型トレーラーの前後にも誘導員を配置しますのでこれらの指示に従ってください。

住民のみなさまにはご迷惑をおかけいたしますが、輸送作業の安全確保・事故防止のため、ご協力をお願いします。

また、これ以外でも片側通行でのご協力をお願いすることもありますので、現場誘導員の指示に従っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1. 日時

日程① 平成13年11月20日(火) 午後10:00から
11月21日(水) 午前4:00まで

日程② 平成13年11月21日(水) 午後10:00から
11月22日(木) 午前4:00まで

2. 区間と規制内容

(1)規制区間

臨港道路下北埠頭1号線～県道赤川・下北停車場線～国道279号～むつ市清掃センター前までの上下線

(2)規制内容

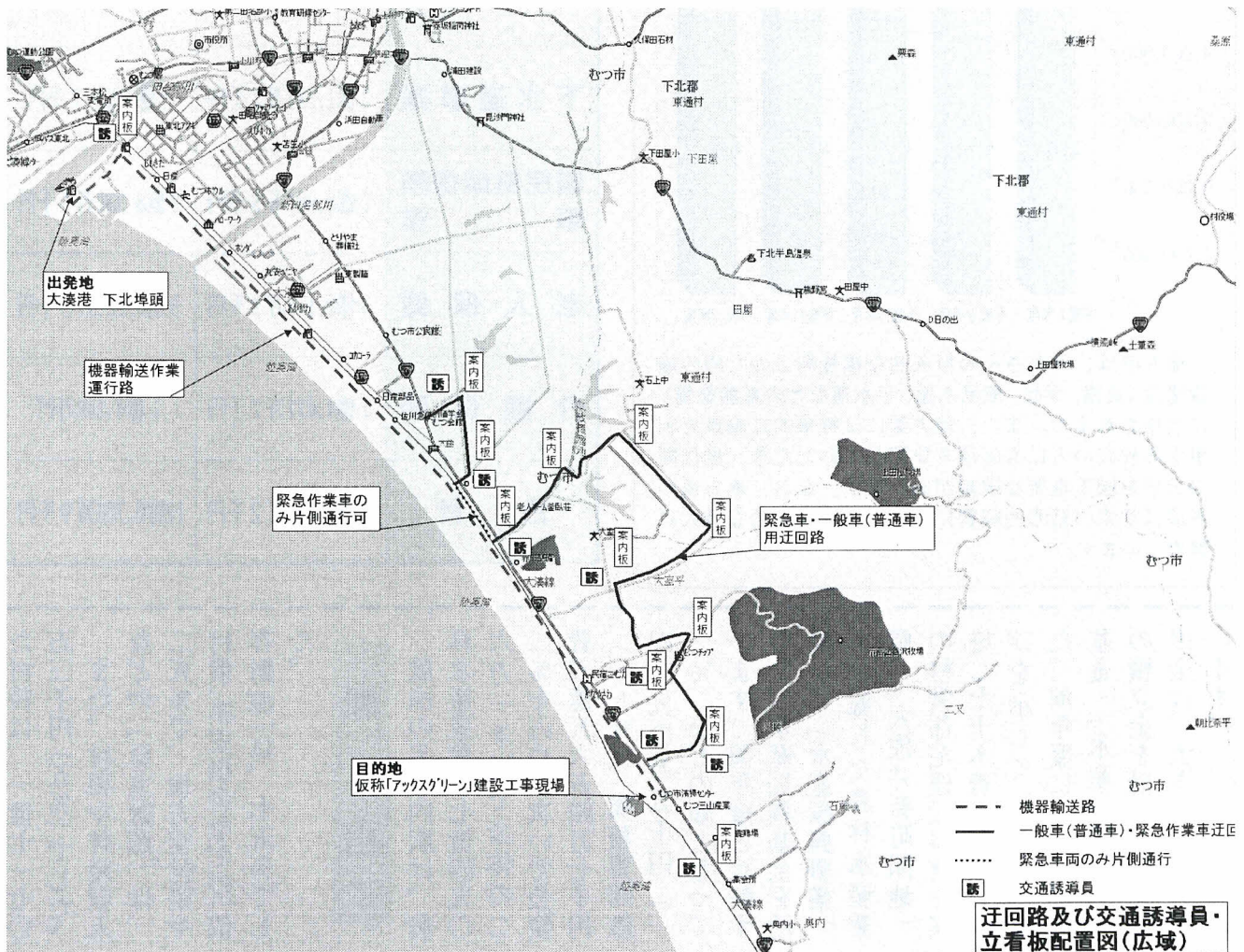
緊急車輛以外は一時通行止めとなりますので、一般車両の方は、迂回していただくか、あるいは道路状況により、一時的に規制を解除しますので、誘導員の指示に従ってください。

3. 迂回路

4. 問い合わせ

荒天(台風等)の場合、やむを得ず順延となることもありますので、規制時間帯付近を通行される方は、あらかじめお問い合わせください。

〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字今泉66番地1
むつ市清掃センター内 下北地域広域行政事務組合
下北地域一般廃棄物等処理施設建設室
☎④5 2 0 1 1 (FAX共通)、④5 2 0 1 7
輸送日当日: ☎⑥2 3 8 0





清潔を保つ①

安全な入浴のために できること

清潔を保つためばかりでなく、多くの人が楽しみやくつろぎの時間としてお風呂に入ります。しかし、元気な人でさえ入浴中に滑ってけがをしたりおぼれたりする浴室。体力の弱っている高齢者の入浴には、準備と注意が欠かせません。

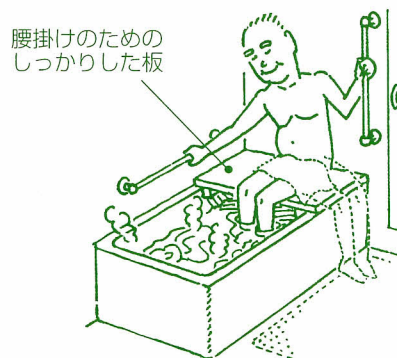
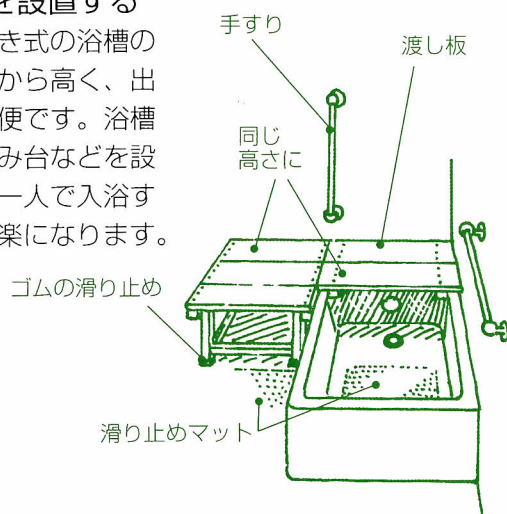
浴室・浴槽でできる工夫

①手すりをつける

お年寄りが足を滑らせないように、浴室の壁に手すりを設置して出入りを容易にしておく必要があります。

②踏み台を設置する

据え置き式の浴槽の多くが床から高く、出入りに不便です。浴槽の外に踏み台などを設置すれば一人で入浴する場合も楽になります。



Memo

入浴前に体調チェック

①熱がある ②体調がすぐれない ③血圧が高い ④空腹時 などの場合は入浴を避けましょう。お年寄りには自分の体調の変化に気づきにくく、また自分から不調を訴えるとは限りません。周囲の人が、表情、顔色、発熱の有無などに注意しておく必要があります。

また、入浴は心身の疲れをいやしますが、逆に体調を崩す原因になることもあります。湯温は熱すぎず、長湯は控え、ふろ上がりには湯冷めをさせないなどの配慮が大切。入浴後は十分な水分補給をしましょう。

③滑り止めマットを敷く

浴室の床と浴槽の底に滑り止めのマットを敷くと安全です。また、入浴用の踏み台、腰掛けなどの足にも滑り止めのゴムや吸盤を取り付けるといいでしょう。

④床のせっけんを洗い流す

洗い場に残ったせっけんやシャンプーで滑って転ぶ事故がよくあります。床をよく洗い流してせっけんなどのぬめりが残らないように注意しましょう。滑り止めとして、すのこを置くのもいいでしょう。

～周囲にも与える悪影響～

6月号から「健康日本21」についてとりあげています。
 今月は5つめの目標“たばこ”がテーマです。

保健婦だより

たばこの煙には、二百種類以上の有害物質が含まれ、肺がんの危険性を高めるだけでなく、心臓病、気管支炎、歯周病など、全身にわたって何らかの害を及ぼしています。しかもその毒性は、たばこの先から立ち上る煙『副流煙』の方がはるかに強力で、周囲の人への悪影響が問題になっています。禁煙や節煙、分煙は自分の身を守るだけでなく、周りの人への思いやりなのです。

ここ最近、特に若い女性に喫煙者が増えており、また未成年者の喫煙も増加の一途をたどっています。△たばこ▽は、社会全体で考えなくてはいけない問題です。



喫煙が健康に及ぼす悪影響

嗜好品として愛用者の多いたばこ。その煙には、ニコチン、タールをはじめ、多くの有害物質が含まれています。喫煙はがんや心臓病、慢性気管支炎などさまざまな生活習慣病の危険因子です。

たばこはなるべく禁煙または節煙し、吸う場合には周囲の人にも十分配慮しましょう。

周囲にも与えるこんな影響

喫煙者の出すたばこの煙（副流煙）を吸うことを受動喫煙といいます。受動喫煙は喫煙と同様に、病気にかかりやすくなることがわかっています。特に、子どもに対して与える影響は大きく、乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険因子にもなっています。

未成年者は必ず禁煙を

未成年期に喫煙をはじめた人は、大人になってからはじめた人よりも、たばこの被害を受けやすいことがわかっています。若い細胞の方が、有害物質の影響を受けやすいからです。10代の喫煙は、将来的に、健康上の問題を生む危険がより高くなるのです。

禁煙・節煙を成功させる秘訣

たばこは依存物質であるニコチンを含んでいるため、やめようと思っても、なかなかやめることができません。そのようなときは、かかりつけの医師や、市区町村の禁煙支援プログラムなどに相談してみましょう。ニコチンガムやニコチンパッチなど、禁煙を支えてくれる薬もできています。

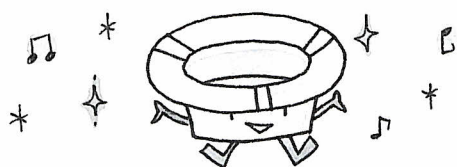
Q.「たばこをやめると太る？」

ある程度禁煙が成功すると味覚が戻り、体も健康になって食べ物がおいしくなります。また、人によっては口寂しいあまりにスナック菓子などをついつい口に運びがち。その結果、エネルギーのとりすぎになりがちですが、たばこが太るのを防いでいたわけではないので、いずれ元に戻ります。

よくある誤解、あなたは大丈夫？

答え
 ▼
 どちらともいえない。

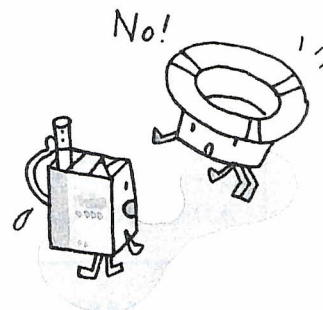
「禁煙・節煙」を実行すると、こんな効果が！



- がんをはじめとする生活習慣病の予防
- 体の調子よくなる
- ご飯がおいしくなる

健診でこんなことをいわれた人はぜひ実行を！

- 血圧が高い
- 動脈硬化
- 心臓に異常がある
- 肝機能に異常がある
- 消化管に異常がある





車も児童がいたら譲ろうね！



車に気をつけてね！

九月二十一日から三十日まで、秋の全国交通安全運動が実施されました。運動期間中は、防災無線や朝の街頭指導などで安全運転・安全歩行の呼び掛けを行いました。

秋の全国交通安全運動

交母だより



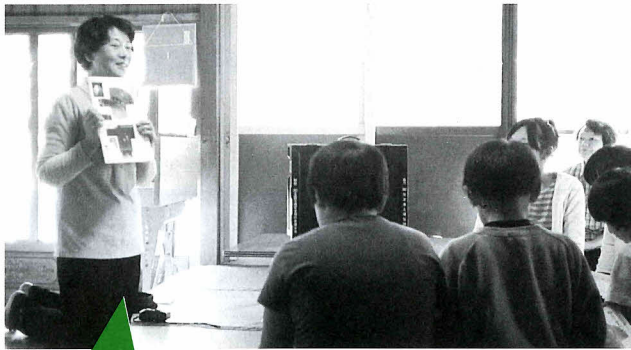
佐井村
交通安全母の会

高齢者交通安全教室

開催される

—長後地区—

九月二十四日（月）、高齢者を対象とした交通安全教室が、長後地区の長寿院で行われました。休日にもかかわらずたくさんの方が来てくれました。



夜でも、反射材をつけると自動車からははっきり見えますよ！

おじいちゃん、おばあちゃん
車には気をつけてね！

はじめに、奥寺所長からこれまでの佐井村の事故発生状況と、これからの季節に向けての注意がありました。その後、内田琴絵さん・内田綾華さんによる交通安全の紙芝居が披露され、おじいさん・おばあさん方もルールをしっかりと守ろうと熱心に聞いていました。母の会からは反射材が配布されるとともに、夕暮れ時・夜間の事故防止を呼び掛けました。今後、他の地区でもこのような交通安全教室を開催したいと思っています。



狩猟に伴う事故や違反をなくそう

今年も狩猟シーズンとなり、本県では、下記の狩猟が解禁となります。

カモ類…11月1日から翌年1月31日まで
 キジ、ヤマドリ（オス）…11月15日から翌年1月15日まで
 その他の狩猟鳥…11月15日から翌年2月15日まで

★主な事故原因

- 山林内の斜面等で転倒した際の暴発
- 発射方向の安全不確認
- 獲物と間違っの誤射



狩猟にあたっての注意事項

猟銃の取扱い等には細心の注意を！ベテランほど事故多し＝基本を忠実に！

- 発射する際は、その方向を十分に確認する
- 発射の直前まで実包を装填しない
- 発射する必要がなくなったら実包を抜く
- 発射する時以外は、用心がねに指を入れない
- 銃や実包は、自動車内に放置しない
- 猟場等においては、目立つ服装をするなどを確実に守ってください。

警察では、狩猟期間中、県の担当課などと連携して法令を遵守、射撃マナーの向上に向けた指導取締り等を強力に展開します。

狩猟による事故や違反をなくするためには、ハンター1人ひとりが基本を守り、お互いに注意しあって安全を心掛けることが大切です。

こちら佐井駐在所

☎3822218

悪質商法の
手口あれこれ

●催眠(SLF)商法

日用品や食料品の大安売り、あるいは、「○○説明会」の名目で人集め、無料配布や早い者勝ちの格安販売といった方法で会場を興奮状態におとし入れ、巧みな話術で高額の羽毛布団や磁気マットレス等売りつける商法。

●アポイントメントセールス

(呼び出し商法)

突然、知らない会社から電話やハガキで「あなたの電話番号が当選しました」「あなたは○○人の中に選ばれました」「商品を取りに来てください」と言われて、営業所や喫茶店に呼び出して断りきれない状況を作り出し、商品購入契約をさせてしまう商法等があります。

みなさん、
気をつけ
ましょう。

心理カウンセラー・保健婦(士)・少年補導職員募集！

— 青森県警察職員採用選考試験 —

1. 選考区分、採用予定数等

選考区分	採用予定数	身分	勤務地
犯罪被害者心理カウンセラー 保健婦(士) 少年補導職員	各1名	事務吏員 技術吏員 事務吏員	警察本部 又は警察署



3. 受付期間

平成13年10月15日(金)～
平成13年11月16日(金)

2. 受験資格

区分	年齢	受験資格
犯罪被害者 心理カウンセラー	年齢	昭和40年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者
	資格等	次のいずれかに該当するもの ① 勸日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する者 ② 学校教育法に基づく大学院研究科において、心理学を専攻する博士課程前期課程又は修士課程を修了後1年以上の心理臨床経験を有する者 ③ 学校教育法に基づく大学院研究科において、心理学隣接諸科学を専攻する博士課程前期課程又は修士課程を修了後2年以上の心理臨床経験を有する者 ④ 学校教育法に基づく4年制大学学部において、心理学又は心理学隣接諸科学を専攻し、5年以上の心理臨床経験を有する者 ⑤ 諸外国で上記②又は③のいずれかと同等以上の教育歴及び2年以上の心理臨床経験を有する者
保健婦(士)	年齢	昭和47年4月2日以降に生まれた者
	資格等	保健婦(士)の免許を有する者、又は平成14年6月30日までに保健婦(士)の免許を取得する見込みのある者
少年補導職員	年齢	昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者

4. 第1次試験

平成13年12月9日(日)

5. 試験地

青森市(青森県警察本部)

◀問い合わせ先▶

青森県警察本部
警務教養課人事係

☎017-723-4211

(内線2662～2664)

又は大間警察署

☎0175-37-2211まで

お知らせコーナー

平成14年度保育所児童募集

佐井村保育所では、平成14年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は児童の保護者、特に母親が次の理由で家庭内において保育が十分に出来ない場合、保護者に代わって保育する施設です。

○家庭外就労

母親が家庭外の仕事が主なため、家庭内での保育ができない。

○家庭内就労

母親が内職など、家事以外の仕事が主なため、十分な家庭での保育ができない。

○母親が出産・病気

母親が出産の前後であったり、病気などのため、十分な家庭内での保育ができない。

○病人の看護

家庭内に病人がいて母親が看護にあたっており、十分な家庭内での保育ができない。

■受付期間

平成13年11月1日(木)から
平成13年11月30日(金)まで

■受付場所

- ・役場住民福祉課
- ・佐井村保育所

※「保育所入所申込書」は、受付場所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で小学校就学始期に達するまで入所を希望された方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書、児童家庭調書が必要となります。11月上旬に役場から郵送しますので必ず期間内に提出してください。

■問い合わせ

役場住民福祉課住民係 ☎2111

特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限は、平成14年4月1日です。この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

■対象者

戦没者死亡当時の三親等内親族で、主に次の要件を満たす方に特別弔慰金が支給されます。

- 平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方
- 平成7年4月2日から平成11年4月1日までの間に戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。(ただし、平成11年4月1日において同一の事由につき公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいる場合を除く。)

■請求窓口

役場住民福祉課福祉係 ☎2111

戦傷病者等の妻の方へ

次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。

- 平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻又は同日以降に後重症により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成13年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方。
- 平成8年5月に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡(平病死)された方。
- ◎ 請求期間は、平成13年10月1日から開始され、平成16年9月30日までです。
- ◎ 請求手続きなど詳しい内容については、役場住民福祉課福祉係 ☎2111 青森県健康福祉政策課援護調査班 ☎017-734-9322

佐井村に新しい商店街
アルサス横

潮風協同組合

毎月第2・第4日曜日は商店街大売出し!!

まるいち

☎2966

お食事とおみやげ
朝8:30~夜6:00

樋口写真館

☎2500

カメラ・写真・画像処理
朝8:30~夜6:00

さいか
彩葉

☎2094

手づくりパンのお菓子工房
朝8:30~夜6:00

なな いち まる

710

☎2055

コンビニエンスストア
朝7:00~夜10:00

かなざわ

☎2615

ファッションスペース
朝8:30~夜8:00

下北信用金庫佐井支店 新店舗もどうぞご利用ください。 ☎2221 午前9:00~午後3:00

国民年金だより

国民年金制度推進月間と年金週間

日本人の平均寿命は世界一の座を保ち続けています。人生80年と言われる現代、長い老後を豊かに暮らすためには、国民年金などの公的年金が欠かせません。

若い世代の人は、「年金」と聞いても自分のこととして考えにくいかもしれません。しかし、「老後」は誰にでも必ず訪れます。また、病気や不慮の事故などで、いつ働けなくなるかわかりません。そんなときにみなさんの生活を支えるのが国民年金です。

国民年金の保険料には社会保険料控除、受けとる年金には公的年金控除が適用されます。また、自動物価スライド制により年金の実質的価値は変わりません。

青森社会保険事務局と佐井村では、11月を国民年金制度推進月間と定め、県民のみなさんに国民年金制度について一層の理解を深めていただくために、各種広報活動を行います。

また、月間のうち6日から12日までを特に年金週間とし、公的年金制度全般の周知に努め、加入や保険料の納付を呼び掛けることにしています。

この機会に、ご自分と年金の関係について再点検することをお勧めします。

農閑期には国民年金健康保養センターへ

国民年金健康保養センターは、国民年金の加入者や受給者、その家族の方々の保養や健康づくりなど、福祉の向上のために造られた施設です。

青森県には、北津軽郡鶴田町の津軽富士見湖畔に「つがる富士見荘」があります。

テニスコートやゲートボール場があり、多目的ホールではバドミントン、卓球などが楽しめます。スポーツ用具やサイクリング用自転車などの貸出しもしております。

部屋の窓からは雄大な岩木山を背景に津軽富士見湖が一望できます。また、湖の東西をつなぐ木造日本一の長さを誇る「鶴の舞橋」は、総ヒバ造りで羽を大きく広げた鶴のような優美な姿を湖面に映し出しています。この橋を渡って対岸の富士見湖パークを散策するのもお勧めコースです。

冬にはすぐ近くに鶴田町営スキー場（ナイター設備有り）の他、車で30分のところには、本格的スキーヤーも満足できる鱒ヶ沢スキー場もあり、冬の行楽にも便利です。

スポーツや散歩を楽しんだ後は、多くの薬効成分を含んだ熱の湯温泉で日頃の疲れを癒しませんか。

■問い合わせ

「つがる富士見荘」

北津軽郡鶴田町廻堰字大沢7111 ☎0173-22-3003

市町村合併セミナー

- 日時 11月19日(月)午後6:30～8:30
- 場所 アルサス「しおさいホール」
- 参加者 村民対象（どなたでもOK!）
- 内容 ①合併アドバイザーによる講演
・前田子町長 渡部 剛己 氏
②意見交換
- 問い合わせ 役場企画調整課 ☎☎2111

IT講習が開催されています

公民館活動の一環として、佐井村でも、9月17日からアルサスを皮切りに、村内の各地区で、IT講習が開催されています。

これは、国の施策でもあるIT（情報通信技術）を国民に広く理解していただき、普及させるために、全国各地で行われているもので、1講座20名の受講者が、パソコン操作、文書作成、インターネット、電子メールなど、延べ12時間で学習します。

参加者からは、「初めは難しいと思っていたが、とても楽しい」、「パソコンが身近になった」、「もっと勉強したい」と、大変好評で、ITに対する学習意欲が芽生えていました。



真剣な表情で取り組む受講者のみなさん

国民健康保険税(3期分)

納期は

11月30日(金)です。

忘れずに納入しましょう！

担当：役場財政課 ☎☎2111

満1歳おめでとう!!



けんしん
渋谷 憲伸ちゃん
(伸太郎・礼子) 古佐井



だいすけ
畠中 大輔ちゃん
(政寿・綾子) 糠 森



ももか
船越 桃佳ちゃん
(一孝・若子) 糠 森

戸籍の窓口

10月15日現在

◎お誕生おめでとう

宮澤^{とらのすけ}虎之介 (圭) 矢 越
岡本^{りゅうが} 隆雅 (一 隆) 大佐井

◎ご結婚おめでとう

(横浜 享 磯 谷
ハラニリアサリオ・アミイ フィリピン

◎おくやみ申し上げます

横浜 やゑ (富 作) 磯 谷
木部 義見 (ひふみ) 原 田
内田 きよ (はま子) 矢 越
萬谷 信雄 (安 雄) 原 田

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

9月30日現在

男 **1,565** (－4)
女 **1,571** (－6)
計 **3,136** (－10)
世帯数 **1,104** (＋1)
() 内は前月比

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの季節が近づいてきました。インフルエンザは、かかっている人のくしゃみや咳で、喉からウイルスが外へ飛び散り、それを吸い込むことにより、かかります。インフルエンザは、伝染力が強く、毎年国民の5～10%の人々がかかり、亡くなる方も大勢います。インフルエンザは、予防が大切です。当診療所では、インフルエンザワクチンを有料で接種いたします。

日 時：平成13年11月～平成14年1月、毎週火曜日午後4時

場 所：佐井診療所

料 金：4,200円 (13歳未満は、2回接種を必要としますが、2回で4,200円です)

診療所受診時、簡単な問診表を書いていただきます。また、当診療所に通院している方は、上記日時以外にも接種いたしますので、医師または看護婦に相談してください。

御不明な点がございましたら、診療所まで御連絡ください。

■問い合わせ 一部事務組合下北医療センター

国民健康保険 佐井診療所 ☎382261

佐井村行政区域内の平成13年度冬期閉鎖路線及び期間について

路線名	区 間	区間延長(km)	閉鎖期間
国道 338 号	野 平 ～ 源 藤 城	18.2	平成13年12月1日から 平成14年4月24日
県道薬研佐井線	奥薬研～古佐井川目	21.2	平成13年11月24日から 平成14年5月14日
県道川内佐井線	湯 野 川 ～ 川 目	18.5	平成13年12月1日から 平成14年4月24日
村道福浦川目線	福 浦 ～ 野 平	9.7	平成13年12月1日から 平成14年4月24日
村道川磯線	磯 谷 ～ 川 目	2.4	平成13年12月1日から 平成14年4月24日

※上記閉鎖期間については、各路線の積雪量等によって変更する場合がありますので、通行の際は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ むつ土木事務所 道路管理係 ☎21231

佐井村役場 建設課 ☎382111

お正月は下北交通のふるさとバスで!!



■運行日・帰省バス (上野⇄下北)

平成13年 27(木)日・28(金)日・29(土)日・30(日)日
12月

平成14年 5(土)日・6(日)日・7(月)日・8(火)日
1月

■運行日・上京バス (下北⇄上野)

平成13年 26(水)日・27(木)日・28(金)日・29(土)日
12月

平成14年 3(水)日・4(金)日・5(土)日・6(日)日
1月

詳しくは、お問い合わせください。

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12

☎ (0175) 23-3111

運 賃 (税込み)	
佐井・大間・風間浦方面	
片道 大人	11,000円
片道 小人	5,500円
往復 大人	20,900円
往復 小人	10,450円